

健康にアイデアを

meiji

食品企業向け人権尊重の取組のための セミナー

明治グループの取り組み

2024年2月16日

明治ホールディングス株式会社

目次

1. 明治グループの概要
2. 明治グループのサステナビリティ活動
3. サステナビリティ活動の構造
4. 人権に対する考え方
5. グループ行動規範
6. グループ人権ポリシー
7. 人権マネジメント体制
8. 顕著な人権課題の特定
9. 人権デュー・デリジェンスの実行
10. 明治グループの人権尊重の取り組み
11. 外国人労働者の人権リスク低減に向けた取り組み
12. 人権・環境に配慮した原材料調達
13. サプライヤー行動規範
14. 責任あるサプライチェーンの構築
15. 事例紹介（カカオ産地における人権課題への対応）
16. 事例紹介（酪農現場における人権課題への対応）

1. 明治グループの概要

100年以上前から「人類共栄」の考えのもと、創業の精神に「栄養報国」を掲げ、食、薬、栄養を通して、人々の心身ともに健康な生活に貢献するための活動を行う。

1916

創業

明治製菓

明治乳業



2009

経営統合

2011

事業再編

明治HD

明治

Meiji Seika ファルマ

K Mバイオロジクス

1. 明治グループの概要

明治グループの事業は、「乳製品」「チョコレート」「ニュートリション」「医薬品」などの幅広いラインアップを有し、**豊かな自然の恵みの上に成り立っている。**

乳製品



ヨーグルト・プロバイオ



牛乳



チーズ



アイスクリーム

チョコレート・グミ



チョコレート

グミ

ニュートリション



粉ミルク

栄養食品

スポーツ

医薬品・ワクチン



感染症薬

ジェネリック
医薬品

ワクチン

中枢神経用薬

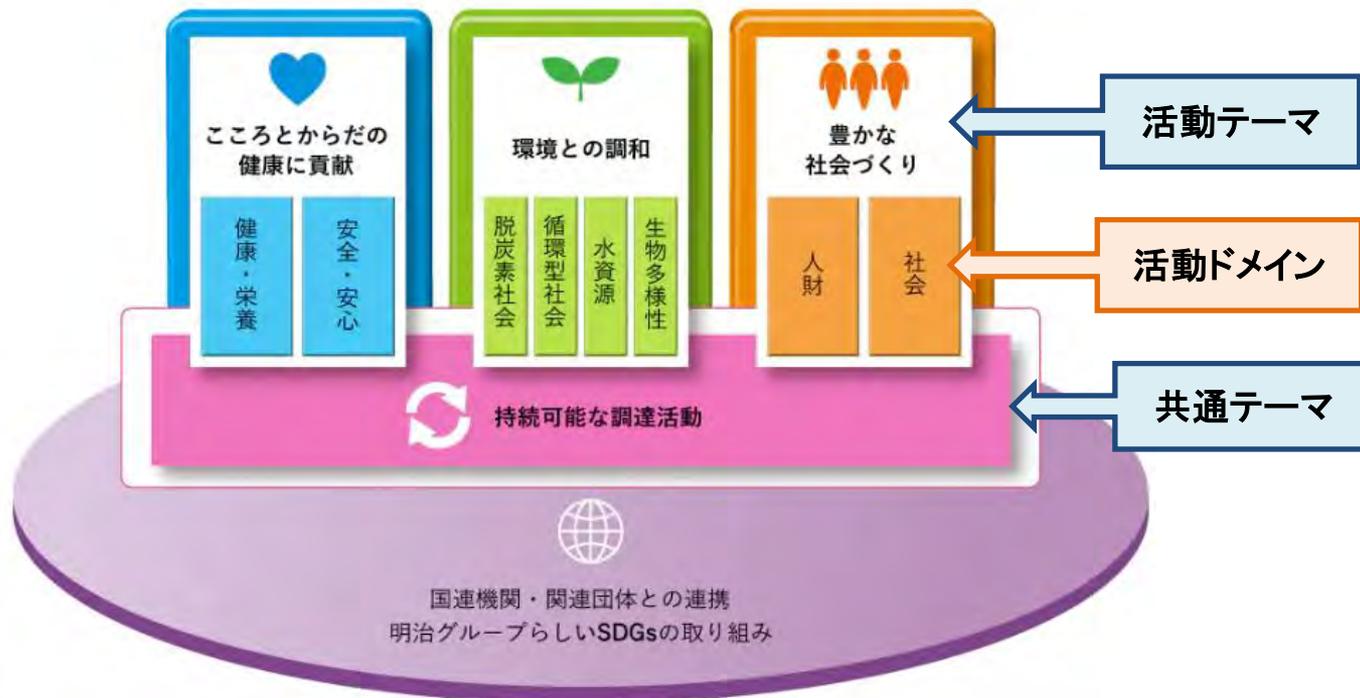
2. 明治グループのサステナビリティ活動

【ミッション】

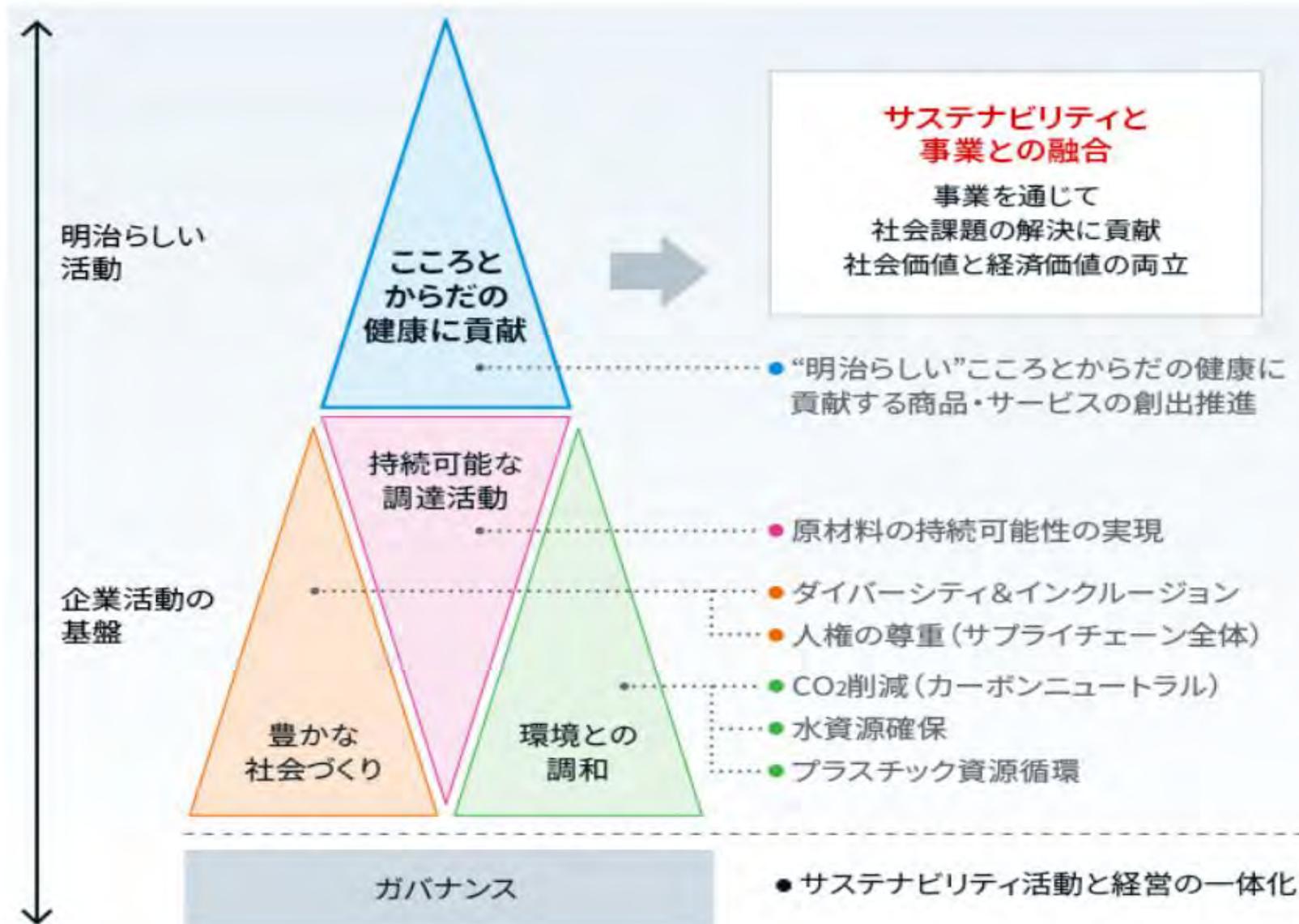
明治グループのNEXT100にむけて、
世界の人々が笑顔で健康な毎日を過ごせる未来社会をデザインする。

【明治グループサステナビリティ2026ビジョン】

「こころとからだの健康に貢献」「環境との調和」「豊かな社会づくり」
という3つの活動テーマに加え、共通テーマとして「持続可能な調達活動」を設定し
事業活動と連動させながら取り組みを推進しています。



3. サステナビリティ活動の構造



4. 人権に対する考え方

明治グループは「**企業行動憲章**」において**人権の尊重**を掲げ、すべての人が生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等であることを強く認識して企業活動を営んでいます。今後も**人権尊重の取り組み**をグループ全体でいっそう推進し、その責務を果たしていきます。

明治グループ の理念体系



企業行動憲章

私たち明治グループは、「食と健康」に関わる事業に携わる者として、その責任の重さを自覚しながら、企業として健全に発展していくことで、社会への責務を継続的に果たしていきます。そのために、役員および従業員は、諸法令、国際的取り決め、社会規範、およびグループ各社の定める諸規程などを遵守し、高い倫理観のもと、公正かつ誠実に行動します。

<企業行動憲章より>

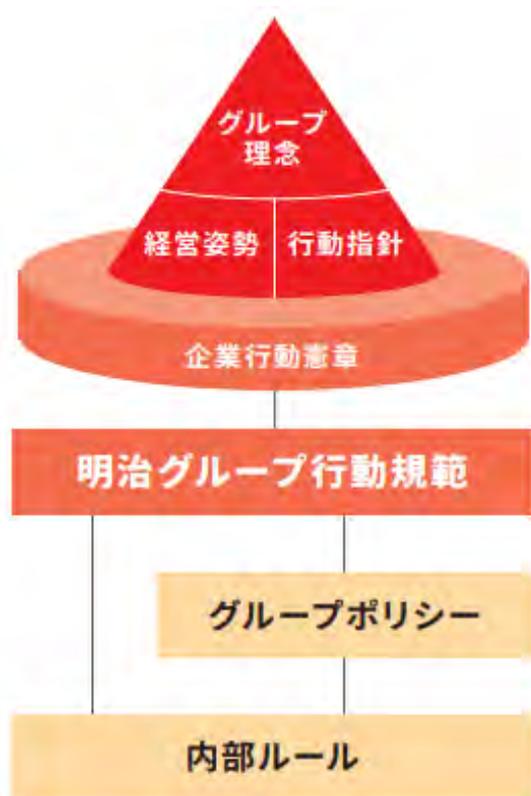
社会の一員として

私たちは、企業活動にあたって以下の行動をとり、社会への責任を果たします。

企業活動に関わるすべての人々の人権尊重に努めます。

5. グループ行動規範

「**企業行動憲章**」を実践するための価値観や考え方、行動基準を具体的に示し、「**明治グループ**」に所属する役員・従業員の一人一人に求められる行動を明確にするものとして、「**明治グループ行動規範**」を制定しています。



<明治グループ行動規範より>

事業活動を通じた**人権の尊重**

グローバルなサプライチェーンを持つ明治グループは、あらゆる国・地域において**人権を尊重**し事業を展開する責任があります。

また、私たちは、**すべての人が生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等であることを認識**しています。

■人権の尊重

■人権デュー・ディリジェンスと救済

「企業行動憲章」および「明治グループ行動規範」に則り、各種ポリシー・宣言・ガイドラインを制定しています。

6. グループ人権ポリシー

■グループ人権ポリシー（2016年4月制定）

明治グループは国連の「**ビジネスと人権に関する指導原則**」を踏まえ、国際人権章典やILOの中核的労働基準、OECD多国籍企業ガイドラインなどの**人権に関する国際規範を支持・尊重**します。

国連の指導原則および国際規範に基づき、明治グループにとっての人権に関する重点課題を特定しており、グループ全体でこれら課題への取り組みを推進していきます。

人権に関する重点課題

- 横断的な課題：人種、性別、性的指向、性自認、年齢、国籍、言語、宗教、障がい、出自、財産その他の身分・地位等による一切の差別、ハラスメント、ジェンダー平等、結社の自由・団体交渉権の尊重、適切な労働条件・賃金、労働安全衛生、労働時間、外国人労働者の権利、プライバシーの権利
- 研究・開発に関する課題：情報へのアクセス
- 調達・製造に関する課題：児童労働、強制労働、人身取引、地域住民の健康な生活・水へのアクセス
- 販売・物流・消費：広告・マーケティングによる子供への影響、顧客・利用者の健康
- 廃棄に関する課題：地域住民の健康な生活・水へのアクセス

7. 人権マネジメント体制

■人権マネジメント体制

明治グループでは、明治ホールディングス（株）の社長の命を受けて同社の取締役である**CSO（Chief Sustainability Officer）**が人権課題に関する**対策の責任者**を務めます。またCSOによる監督のもと、明治ホールディングス（株）の**サステナビリティ推進部**が**主管部署**として、各対策の実行を**主導**します。



2019年7月には、明治ホールディングス（株）のサステナビリティ推進部を事務局として、関連部署と社外の専門家から構成される「**グループ人権会議**」を設置し、**人権デュー・ディリジェンス**を開始しました。

8. 顕著な人権課題の特定

2022年度には、2019年度に特定した顕著な人権課題の見直しを行いました。食品と医薬品それぞれの事業領域のバリューチェーン全体における人権リスクを抽出し、外部からの客観的な視点を入れて、明治グループの顕著な人権課題を特定しています。

特定された顕著な人権課題



9. 人権デュー・デリジェンスの実行

2019年度から開始した**人権デュー・デリジェンス**は、「明治グループ人権ポリシー」に基づいた、人権に対するコミットメントです。

- ・ 明治グループの企業活動における人権への負の影響評価および課題の特定、評価結果の社内プロセスへのフィードバックおよび適切な措置の実施、対処が適切かの追跡評価、適切な情報開示を行い、外部ステークホルダーとのコミュニケーションを図る**継続的なプロセス**です。
- ・ この一連のプロセスを循環させて、**人権の尊重と持続的な事業の実現**に向けて取り組んでいきます。

